

一般事業主行動計画書

すべての従業員が、職業生活と家庭生活または子育てを両立し、能力を十分に発揮することができるための職場環境を構築するため、以下のように行動計画を策定し目標とする。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成33年3月31日
(6年間)

2. 計画内容

1. 雇用環境の整備に関する事項

目標:平成30年4月頃までに育児休業取得者が出た場合の代替要員確保等
職場環境の整備をする。

- ・平成27年4月から 業務体制を見直し、代替要員の必要性を事前に把握する。
平成30年4月から 代替要員確保のための体制整備を図る。

2. 働き方の見直しに資する労働条件の整備

目標:平成30年4月頃までに所定外労働の削減対策を行なう。

- ・平成27年4月から 交代制度を検討し、時間外労働削減効果を調査する。
- ・平成30年4月から 制度を導入し、社員に周知する。

3. 地域における活動

目標:平成30年4月頃までに交通安全活動を通じた地域貢献活動を実施。

- ・平成27年4月から 地域における交通安全諸活動の実施日調査
- ・平成30年4月から 交通安全諸活動に参加できる体制整備をする。

以 上